

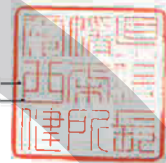
許可番号 03810104634

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県西条市船屋乙5番地の7
氏 名 株式会社クリーンダスト
代表取締役 菊地 英二郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 7年 7月13日
令和12年 7月12日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え又は保管行為を含む。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻、汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む。)、廃油、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(建築物の解体に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん、処分するために処理したもの

以上15種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(所在地) 愛媛県西条市船屋字蛭子谷乙5番1

(面積) 270.56m²

(積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類)

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④金属くず、⑤がれき類 以上5種類

(積替えのための保管上限) ①②③④⑤各々63.95m³

(積み上げることができる高さ) ①②③④⑤各々2.45m

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可	平成17年 7月13日
○更新許可	平成22年 7月13日
○変更許可(積替え保管行為の追加)	平成23年11月14日
○更新許可	平成27年 7月13日
○変更許可(廃油及び動植物性残さ 以上2種類の追加)	平成29年 3月 1日
○更新許可	令和 2年 8月13日
○代表者変更(旧:白川 章)	令和 2年12月 1日
○更新許可	令和 7年 7月13日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無

有 ・ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無